

# 令和4年度 (公財)日教弘教育文化事業

## 群馬支部「読書活動助成」募集要項

### 1 助成の趣旨

群馬県公立小学校・中学校・特別支援学校に対して「読書活動助成」を実施することにより、学校における図書館の充実を図り、児童・生徒の読書活動を推進することで群馬の教育の振興に寄与します。

### 2 助成の対象

前橋市、桐生市、沼田市、渋川市、藤岡市、北群馬郡、甘楽郡の公立小・中学校・義務教育学校165校を助成対象とします。

### 3 助成金額

一校20,000円の図書カードを交付します。児童・生徒用の読書活動のための図書・書籍を購入してください。

ただし、以下に記載した図書・書籍は対象外とします。

(1) 教職員用の図書及び指導書・学習教材の購入

(2) 児童・生徒の調べ学習用図書等の購入

(3) 娯楽性の高いマンガ・雑誌等の購入

※ 助成後、対象外の図書・書籍を購入した場合や、提出書類（申請書や助成後に提出する成果報告書等）に不備・不正があった場合は、返金していただくことがあります。

### 4 募集期間

令和4年4月1日（金）～ 令和4年7月26日（火）

### 5 応募方法

助成を希望される学校は、「読書活動助成申請書」（様式第12号）に必要事項を記入し、群馬支部長宛に提出してください。提出は、郵送いただくか、教弘担当者に渡してください。

※ 申請書の様式は、当会群馬支部ホームページからダウンロードしてください。

### 6 選考方法等

群馬支部教育振興事業選考委員会の選考後、群馬支部幹事会の議を経て支部長が対象校を決定します。

助成が決定した学校には、当会群馬支部の参事等が学校訪問し交付します。

交付は、令和4年8～10月を予定しています。

### 7 選考基準

(1) 事業の必要性

申請校における児童・生徒の読書活動を推進するために必要な事業か。

(2) 事業の実現性

申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。

### 8 助成対象校の義務等

助成が決定した学校は、申請書の内容に従って図書を購入してください。また、図書を購入する際には必ず納品書及び領収書（コピー可）を取り、「読書活動助成報告書」（様式第13号）と併せて、令和4年12月末日までに群馬支部長宛に提出してください。

なお、提出された報告書・資料等は、当支部で公表できるものとします。

### 9 個人情報の取扱いについて

申請書にご記入いただいた個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象団体の団体名や助成金額、交付式の模様をホームページ、広報誌等で公表することがあります。

その他の個人情報のお取り扱いについては、当会ホームページをご覧ください。

### 10 書類送付先及びお問い合わせ

〒371-0023 前橋市本町2-13-11 前橋センタービル13F

公益財団法人日本教育公務員弘済会群馬支部

TEL 027-232-5044 FAX 027-234-4554 URL <https://www.nikkyoko.or.jp/gunma>

令和 年 月 日

公益財団法人日本教育公務員弘済会群馬支部  
支 部 長 様

学 校 名

校 長 氏 名

印

所在地・電話

## 読書活動助成申請書

下記のとおり、読書活動助成について申請いたします。

### 記

#### 1 児童・生徒の読書活動推進計画

---



---



---



---



---



---



---



---

#### 2 購入予定図書

書 名	数	金 額
	冊	円
	冊	円
	冊	円
	冊	円
	冊	円
	冊	円
合 計		円

※ 図書購入費のうち、2万円を助成します。

#### 3 助成申請 20,000円の図書カード

注：児童・生徒用の読書活動のための図書・書籍購入に対する助成であり、教職員用の図書及び指導書・学習教材、児童・生徒の調べ学習用図書等は除外します。

令和 年 月 日

公益財団法人日本教育公務員弘済会群馬支部  
支 部 長 様

学 校 名

校 長 氏 名

印

(担当者)職・氏名

## 読書活動助成報告書

下記のとおり図書を購入しましたので報告いたします。

記

**納品書及び領収書**(コピー可)を貼付又は添付してください。

注：1 児童・生徒用の読書活動のための図書・書籍購入に対する助成であり、教職員用の  
図書及び指導書・学習教材、児童・生徒の調べ学習用図書等は除外します。

注：2 領収書の合計額が2万円未満は不可となります。

注：3 12月末日までに提出してください。